## 市内私立保育園を利用中の 保護者の皆様へ

廿日市市長 松本 太郎 (福祉保健部こども課)

# 「登園自粛」に伴う保育料の減額・免除の手続きについて(お知らせ)

保護者の皆様には、この度の登園自粛に伴うご協力をありがとうございます。

先日、本県の緊急事態宣言が解除されたこと、また、本市主催のイベントの開催についても、条件付きで解除することに伴い、本市の保育園の登園自粛の要請については、 5月31日をもって解除いたします。

ついては、登園自粛に係る4月17日からの保育料等を、次のとおり日割り計算で返還いたします。対象となる保護者の方は、別紙「登園自粛に係る保育料等日割り計算確認申請書」を6月3日(水)までに通われている保育園へ提出をお願いいたします。

なお、保育料の日割り計算の方法については、次のとおりですが、給食費については 各園に直接お問い合わせください。

#### ◎保育料(0歳~2歳児クラスの児童が対象)

減額後の保育料: 4月又は5月分の保育料×(25日-欠席日数)/25日

★計算例:4月に6日欠席した場合

保育料 19,300 円× (25 日 - 6 日) /25 日 = 14,668 円 = 14,660 円 (計算後の保育料)

- ◎保育料は国の考え方により1月を25日で計算し、10円未満切り捨てとします。
- ◎欠席日数には、登園自粛をはじめ、体調不良等により欠席した日にちも含みます。 ※元々登園予定のなかった日にちも含みます。
- ◎保育料の還付については、7月下旬頃から、随時、還付通知書を送付する予定です。

担当:保育グループ

電話30-9154

※今後も、登園前の体温計測などの取り扱いについては変更ありません(裏面参照)

## 保育園等における感染症防止のためのお願い 【令和2年3月2日通知(一部抜粋)】

保育園等は、園児が集団で生活する感染リスクが非常に高い場所です。園児 等への感染リスクを避けるため、次のことにご協力をお願いします。

- 1. 登園前に体温を計測し、発熱や風邪の症状が認められる場合は、登園を控えてください。園で発熱や風邪の症状が出た場合は、連絡を入れますので、ただちに迎えに来てください。
- 2. 過去に発熱が認められた場合は、解熱後24時間以上経過し、咳などの呼吸器症状がなくなってから登園してください。
- 3. 新型コロナウイルス感染症防止という趣旨をご理解いただき、家庭での保育が可能な場合は、家庭内保育にご協力をお願いします。

### 登園自粛に係る保育料日割り計算確認申請書

廿日市市長様(さつき保育園園長)

記入日:令和2年 月 日

新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、以下の期間中において、保育利用を自粛したため、 保育料の日割り計算を申請します。

また、申請にあたり、市が登園状況を利用施設に確認することを承諾します。

住 所					
保護者氏名	連絡先:	(	)		
利用児童名		平成・令和		月	月

① 以下のカレンダーに、登園自粛(欠席)した日に〇を付けてください。また、元々登園予定の無かった日にちも含みます。

【4月】	月	火	水	木	金	土	日	
			$\searrow$	2_	\%_\	*	7	
	\\ \\	7	~ <u>&amp;</u>	<u></u>	10_	711	12	【保育料】
	18_	14_	15_	16_	17	18	79	/25
	20	21	22	23	24	25	26	
	27	28	29_	30				

□ 4/17~4/30まで全てを登園自粛(欠席)した場合、左記に2のみで可

【5月】	月	火	水	木	金	土	日	
					1	2	£	
	*	\_5	\%\ <u>\</u>	7	8	9	710	【保育料】
	11	12	13	14	15	16	17_	/25
	18	19	20	21	22	23	24_	
	25	26	27	28	29	30	31_	

□ 5月中の全てを登園自粛(欠席)した場合、左記に2のみで可

② 在園する保育園へ提出してください。

~~~~~~~~~~~~~~**(以下、施設使用欄)** ~~~~~~~~~~~~~

上記児童の欠席状況については確認済み

印

提出期限:令和2年6月3日(水)